裁判員制度三年後の見直しに向けて Part2 少年事件の裁判員裁判を考える 2

「非行」をした子どもたちの 声なき叫びに寄り添って

講師:寺尾 絢彦さん

(元家庭裁判所調査官・「ミーティングスペース てらお」主宰)

日時:2011年12月15日(木)午後6時半~8時半

会場:四谷区民センター 集会室4

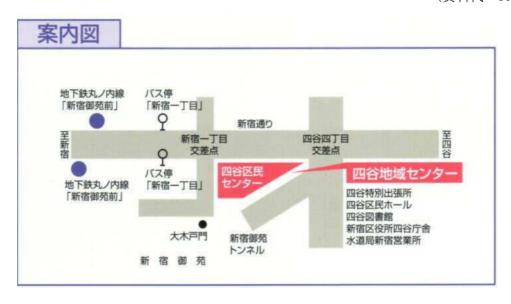
(新宿区内藤町 87 番地四谷地域センター11 階 新宿御苑前駅から徒歩 5 分)

連続学習会「裁判員制度三年後の見直しに向けて Part2」では、少年事件の審判・裁判の現場に実際にかかわっている方々からお話をうかがっています。第二回目は、元家庭裁判所調査官の寺尾絢彦さんをお迎えします。

寺尾さんは35年間、少年係調査官として、子どもたちにかかわってこられました。さらに、 少年事件の裁判員裁判において情状証人としてもかかわられたご経験があります。

家裁調査官として「改正」前の少年法を実践するなかで出会ってきた子どもたちの姿や、元 家裁調査官の目からみた現在の少年事件の刑事裁判・裁判員裁判が子どもたちに与える影響な どについて、お話をうかがいたいと思います。

(資料代 500円)



主催:子どもと法・21 http://www.kodomo-hou21.net/ (問い合わせ 03-3353-0841)